

令和2年第1回大衡村議会臨時会会議録 第1号

令和2年1月20日（月曜日） 午後2時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長 萩原 達雄	副 村 長 斎藤 一郎
教 育 長 庄子 明宏	総 務 課 長 早坂 勝伸
企 画 財 政 課 長 佐野 克彦	住 民 生 活 課 長 金刺 隆司
税 務 課 長 残間 文広	健 康 福 祉 課 長 早坂紀美江
産 業 振 興 課 長 渡邊 愛	都 市 建 設 課 長 後藤 広之
教 育 次 長 斎藤 浩	
教 育 学 習 課 長 八巻利栄子	社 会 教 育 課 長 大沼 善昭
村 誌 編 築 室 長 文屋 寛	会 計 管 理 者 斎藤 善弘

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第1号）

令和2年1月20日（月曜日）午後2時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 1 号 専決処分の承認を求めるについて

第 4 議案第 1 号 令和元年度河原住宅 3 号棟改修工事の請負契約の変更について

第 5 議案第 2 号 損害賠償の額を定め、和解することについて

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）と同じ

午後 2 時 00 分 開 会

議長（細川運一君） ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しますので、これより
令和 2 年第 1 回大衡村議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第 1 、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、12 番赤間しづ江君、13 番佐々木春
樹君を指名いたします。

失礼をいたしました。5 番赤間しづ江君、6 番佐々木春樹君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第 2 、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹委員長、登壇願
います。

〔議会運営委員長 佐々木春樹君 登壇〕

議会運営委員長（佐々木春樹君） 皆さんお疲れ様でした。

本日招集されました令和 2 年第 1 回大衡村議会臨時会の運営に関しまして、本日 9 時
30 分に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。

本臨時会に付議されました案件は、村長提出案件が 3 件であります。内訳は、専決処分
の承認、請負工事の変更について、損害賠償額を定め和解することについてでございます。
したがって、本臨時会の会期につきましては本日 1 日限りとすべきと決定したものであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りをいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、村長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、こんにちは。

議員の皆様方には、今日の午前午後にわたり委員会に全員協議会、大変お疲れ様でございました。厚く御礼を申し上げる次第であります。皆様方には公私共にご多用にも関わらず、ご出席を賜りました。本当にありがとうございます。

ここに招集の挨拶並びに提案理由の説明をさせていただきます。

新しい年、子年が穏やかに明けておりますけれども、今年の冬は例年ない暖冬となっており、スキー場などでは雪不足が深刻化しております。本村におきましても、これまで除雪作業を行ったのは1回のみに留まっております。このまま降雪量が少なく経過した場合、水不足による農作物への影響や、あるいは夏以降の異常気象に繋がらないのかなども懸念される次第であります。

さて、年が明けてから各種行事が開催されております。5日には交通安全協会大衡支部主催の交通安全祈願祭が開催され、駒場須岐神社の齋藤宮司様による祭式が行われ、令和2年が無事無事故ですごすことが出来るよう、参加者全員が祈願をしたところであります。さらには本日で死亡事故ゼロの日数が1,318日となっておりますので、この日数がさらに積み重ねることができるようですね、そして悲惨な交通事故が一件でも減らすことができるよう、関係機関と連携を図りながら交通安全活動を推進してまいりたいと、このように考える次第であります。

また、引き続き消防団出初式も開催されており、両行事への議員皆様のご出席に感謝を申し上げる次第であります。

そして17日には成人式を開催し、新成人となられた方々に祝意を表させていただいております。議員の皆様方をはじめとした多数のご来賓の皆様に囲まれ、厳粛な式典の中、当日出席された55名の新成人の方々にとりましては、記念すべき日となったことと思われま

す。新成人となった方々のそれぞれの分野での今後さらなるご活躍をご期待を申し上げる次第であります。

以上、挨拶を申し上げましたが、本臨時会に提案いたしました案件は3件であります。

承認第1号は、令和元年度一般会計予算に2億円、ああ、ごめんなさい。もとい2千万円を増額するもので、歳入は繰入金の増額、歳出は農林施設災害復旧費の増額であります。

議案第1号は、河原住宅3号棟改修工事の請負金額を変更するものであります。

議案第2号は、万葉クリエートパークのローラーすべり台における事故について和解をするものであります。

以上、議案3件を提案いたしますので、原案どおりご可決賜りますようにお願い申し上げ、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。本日はなにとぞよろしくお願い申し上げます。

日程第3 承認第 1号 専決処分の承認を求めるについて

議長（細川運一君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めるについてを議題いたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） それでは承認1号別紙にてご説明申し上げたいと思います。1ページをお開き願いたいと思います。

令和元年度大衡村一般会計補正予算（専決第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億9,237万3千円とするものでございます。

なお、専決日は令和元年12月23日付けとなるものでございます。

この予算の専決につきましては、11月補正予算において、台風19号の災害に係ります農地等の補助金について2,500万ほどを手当してございましたが、不足を生じたため所要額の補正を行うものでございます。

歳入歳出予算についてご説明申し上げます。5ページをお開き願いたいと思います。あ、

すいません、6ページをお開き願いたいと思います。

まず歳入でございます。19款2項1目、財政調整基金繰入金2千万円の増でございます。

次のページでございます。歳出でございます。10款1項1目、農林施設災害復旧総務費2千万円の増、農業用施設小災害復旧支援事業補助金分でございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。石川敏君。

3番（石川敏君） 2点ほど確認したいと思います。

今回2千万のさらなる補正追加でございますけれども、12月補正と合わせて予算、補助金総額がいくらになったものか。

それと個人の方からの補助申請件数、どの程度の件数になったものか、お伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） お答えさせていただきます。11月に合わせまして、今回のを合わせまして総額4,500万円となるものでございます。

現時点での申請の件数でございますが、92件となってございます。

議長（細川運一君） 石川敏君。

3番（石川敏君） 92件ですか。かなりの件数になったわけですけれども、工事復旧箇所については全部個人対応の復旧工事になるものか、あるいは中で、村で代行してやるような箇所があるかどうか。

さらには90何件の件数、だいぶ多いもんですから、最終的に事業、3月いっぱいで事業が完了するかどうか、繰越になる見通しがあるかどうか、伺います。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） まず一つ目の質問ですけれども、補助しているものにつきましては、現時点では村で代行っていうのはしておりませんので、それぞれ個人の方の自力、若しくは業者への委託ということで進められているものと思っております。

その次の質問でございますけれども、業者の手配等の都合もございますので一概に全て年度内でということも、まだ確信としてはお答えできませんので、場合によっては繰越という対応もさせていただきたいというふうに考えているものでございます。

議長（細川運一君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第 1号 令和元年度河原住宅3号棟改修工事の請負契約の変更について

議長（細川運一君） 日程第4、議案第1号、令和元年度河原住宅3号棟改修工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 議案書の3ページをお願いいたします。

議案第1号、令和元年度河原住宅3号棟改修工事の請負契約の変更について。

令和元年8月28日一般競争入札に付し、同年9月13日議会の議決を得、株式会社北陵建設と契約施工中の上記工事内容に変更が生じたため、下記のとおり変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の金額、変更前6,974万円。変更後、6,995万1,200円。

当該工事につきましては、令和2年1月6日に工事請負変更契約の仮契約を締結しております。

続きまして議案第1号別紙図面で工事の概要と変更内容等についてご説明を申し上げます。

図面の1枚目をご覧いただきたいと思います。

今回の工事につきましては河原住宅3号棟18戸、延べ床面積で1,440m²についての長寿命化改修工事となっておりますが、主な工種につきましては屋上防水改修工事、外壁改修、外断熱の工事、外壁塗装工事、建具改修工事となっております。

工事の施工場所につきましては大衡村大衡字河原地内。

工期につきましても、令和元年9月17日から令和2年1月31日までを一ヶ月延期し、2月28日までとするものでございます。

次に図面の2枚目以降に改修工事の内容及び変更箇所についてお示ししておりますので、ご覧いただきたいと思います。図面の標記といたしまして、本工事による改修工事箇所は赤色で、また今回の変更箇所は青色でお示しをしております。

今回の工事の変更内容についてですが、まず建築工事の直接仮設工といたしまして、こちらはちょっと図面の標記にはない部分になりますが、請負者より当初設計より枠組み足場から櫻足場への変更協議がありまして、足場工法への変更を行うものでございます。

次に図面2枚目の左上の部分になります。屋上アスファルト防水改修工において、平面部の防水部を既存残しとしていたものを、詳細調査の結果、一部膨れや劣化が確認されたことから、脆弱部の補修を追加するものでございます。

また、同じく2ページの図面右上、鋼板段葺部の防水工事におきまして、当初雨漏りがなかったことから下地調整のみとしていたものにつきまして、既存の瓦撤去後の調査により、一部クラックが確認されたことからポリマーセメント系の防水加工を追加するものであります。

3ページ目をお願いいたします。3ページ目にお示ししておりますドレンにつきましても、既存利用としていたものにつきまして、調査の結果、撤去新設に変更するものでございます。

図面の4ページをお願いいたします。機械設備工におきまして、ベントキャップの一部において当初既存利用としていたものにつきまして、調査の結果、改修が必要だったことから追加施工するものでございます。

最期に図面5ページ目になりますが、外壁改修におきまして、足場設置後の詳細調査の結果、ひび割れやコンクリートの欠損などの改修箇所が当初想定よりも増となつたため、変更するものでございます。

以上の増減の関係から、請負金額を21万1,200円増額し6,995万1,200円とするものでございます。

また工期につきましても、屋根改修工事を担当する下請け業者が、台風19号の災害復旧の兼ね合いから施工着手が遅れてしまったことから、一ヶ月延期し2月28日とするものでございます。現場の施工につきましては、概ね今月中に完成する目処となっておりますが、書類整理等の兼ね合いから工期を延期させていただくものでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくご審議お願いいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。佐々木金彌君。

10番（佐々木金彌君） ちょっと伺いたいんですが、4ページ5ページ目を見るとですね、A住区という区間だけ赤線になっているわけですね。これ18戸同じような感じで全て直すのか、それとも6戸分を直すことになってんのか、そのへんを確認したいんですが。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今回の説明の図面につきましては、代表的な図面を説明上ちょっとつけさせていただいておりますが、基本的には全箇所補修する計画となってございます。

議長（細川運一君） 質疑ございませんか。質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 損害賠償の額を定め、和解することについて

議長（細川運一君） 日程第5、議案第2号、損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長（細川運一君） 本案の説明を求めます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 議案書の4ページをお願いいたします。

議案第2号、損害賠償の額を定め、和解することについて。

損害賠償の額を下記のとおり定め、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

1の相手方につきましては別紙の説明資料のとおりとなっております。

2の事案の概要です。平成27年10月27日午前9時30分ごろに都市公園（万葉クリエートパーク）を訪れ、同所に設置してあるローラーすべり台を滑走した際、尾骨部分に傷害を負った事故について、村として損害を賠償し和解するものであります。

3の損害賠償額は132万6,610円です。

続きまして5ページの説明資料で説明を申し上げます。

1の事故の発生状況です。平成27年10月27日午前9時30分ごろに都市公園（万葉クリエートパーク）を訪れ、ローラーすべり台を滑走した際に尾骨部分に傷害を負ったもので、2番に記載の原告より村を相手に訴訟が提起されたものでございます。

3番の請求の趣旨、原告からの請求の趣旨につきましては次の2点でございます。1点目といたしまして被告は原告に対し、金705万9,851円とこれに対する平成27年10月27日か

ら支払済みまでの年5分の割合による金員を支払えというもの。2点目に訴訟費用は被告の負担とするというもので、この2点について判決並びに仮執行の宣言を求めるという請求があつたものでございます。

この請求内容に対しまして、これまで平成29年の2月29日に開催されました口頭弁論及び平成29年4月21日以降、21回の準備手続きをやり取りさせていただいておりまして、その結果を踏まえまして、裁判所から4番に記載されているとおりの和解案が示された形となっております。

4番の裁判所からの和解案についてでございます。1点目といたしまして、被告は原告に対し本件解決金として既払金を除き130万9千円の支払義務があることを認める。2点目に被告は原告に対し、前項の金員を被告が指定する普通口座預金に振り込む方法により支払う。この振込み手数料は被告の負担とする。3点目に原告と被告は本件の請求原因にかかる原告のローラーすべり台滑走と因果関係が認められる通院期間は、平成27年10月27日から同年12月24日までであることを相互に確認する。4点目に原告はその余の請求を放棄する。5点目に原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるものほかに何ら債務債権がないことを相互に確認する。6点目に訴訟費用は各自の負担とするというものでございます。

以上の和解内容につきましては、これまでの準備手続き中の中で村側の主張が、村が主張してきたことが概ね認められた内容となっておりましたので、代理人弁護士及び保険会社とも協議した結果、5番にお示ししております内容で和解したいと考えているものでございます。

5番の示談の内容といたしましては、村は相手方に対し、本件事故に関する一切の損害賠償金として既払い金の1万7,610円を含めまして、金132万6,610円を支払う。本件示談のほか、村と相手方との間には一切の債務債権がないことを確認するというものであります。

なお、これらの示談金及び弁護士費用、調査費用につきましては、全額保険対応とするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） これより本案の質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、令和2年第1回大衡村議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員